

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u>	2
<u>保健福祉課の決算審査</u>	5
<u>子ども支援課の決算審査</u>	18
<u>町民課の決算審査</u>	36
<u>生活安全課の決算審査</u>	43
<u>上下水道課の決算審査</u>	51
<u>総括質疑及び現地調査箇所を選定</u>	57

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

平成28年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成28年9月13日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 遠藤紀子君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

後藤哲君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

阿部智子君

保健福祉課

課長

菅井百合子君

福祉班長

谷津匡昭君

福祉班主幹

川口優君

福祉班主任主査

及川直利君

健康づくり班長

伊藤文子君

健康づくり班技術主幹

小畑香代君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

健康づくり班技術主幹	守山明子君
長寿介護班長	嶋正美君
長寿介護班主幹	佐藤幸子君
長寿介護班技術主幹	鈴木美枝子君
子ども支援課	
課長	櫻井やえ子君
子ども支援班長	鈴木久仁子君
子ども支援班主査	佐藤瑞穂君
子ども支援班主事	加藤範晃君
菅谷台保育所長	青柳久美子君
子ども未来班長	鎌田輝久君
子ども未来班技術主幹	岩田和子君
子ども未来班主査	太田博昭君
技術副参事兼東部地区 子育て支援センター所長	櫻井明子君
町民課	
課長	庄司幾子君
戸籍住民班長	伊藤香君
戸籍住民班主査	伊藤めぐみ君
戸籍住民班主査	庄司正博君
保険年金班長	折笠ゆき江君
保険年金班主任主査	土屋俊介君
保険年金班主査	平塚慎也君
保険年金班主査	千葉沙奈美君
生活安全課	
課長	村田政文君
環境生活班長	鈴木啓義君
環境生活班主任主査	山家健志君
防災安全班長	郷家洋悦君
防災安全班主幹	鈴木厚広君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

上下水道課

課	長	大友政一君
経営班	長	鈴木義光君
経営班主幹		吉田雄一君
経営班主査		佐藤恵君
工務班	長	名取仁志君
工務班主幹		小山田浩光君
工務班主任主査		櫻井新也君
工務班主査		後藤俊寿君

議会事務局職員出席者

事務局	長	鈴木則昭君
主	幹	櫻井渉君
主任	主査	利玲子君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑及び答弁の際は、わかりやすく簡潔にページ数も言うていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

それでは、審査日程表により、**保健福祉課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員を紹介をお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） おはようございます。

それでは、本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の川口 優です。（「川口です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の及川直利です。（「及川です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主幹の小畑香代です。（「小畑です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の嶋正美です。（「嶋です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の佐藤幸子です。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、保健福祉課長の菅井百合子です。どうぞよろしく申し上げます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） それでは、保健福祉課所管事務の平成27年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明申し上げます。

52ページをお開きください。

2款6項7目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費につきましては、保健福祉課で1の（5）生活福祉支援事業を実施しております。これは、低所得世帯を対象として生活福祉支援商品券を支給したもので、決算額は882万2,042円でございます。

55ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、地域福祉や障害者等への福祉サービスに要した経費でございます。決算額は5億8,267万6,000円、執行率は98.8%で、前年度と比較し1,479万円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、障害者自立支援事業制度改正及び社会保障番号制度対応に伴うシステム改修費用の増によるものでございます。

1の各種団体への助成に要した経費につきましては、利府町社会福祉協議会、利府町民生委員児童委員協議会への補助となっております。また、昨年、戦後70周年であったことから、利府町遺族会に対し慰霊祭開催のため補助金の交付を行っております。

2の障害者自立支援事業に要した経費につきましては、（1）障害福祉サービス、56ページ（2）療養介護医療費等、（3）障害児通所支援が主な経費となっており、利用者数、公費負担額等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

3の障害者市町村審査会認定調査に要した経費につきましては、障害福祉サービスを利用する上で必要となる障害支援区分の認定に要する医師意見書作成費用及び審査会運営のための負担金でございます。

4の身体障害児者補装具費支給事業に要した経費につきましては、日常生活を送る上で必要となる補装具等について給付をしたものとなっております。

57ページをごらんください。

5の更生医療給付事業に要した経費につきましては、障害を軽減するための手術等によって確実に効果が期待できる特定の疾患について、医療費の自己負担額の一部を町が負担する費用であり、前年度とほぼ同額となっております。

6の育成医療給付事業に要した経費、7の障害者ガソリン等費用補助事業に要した経費、8の障害者福祉タクシー利用助成事業に要した経費につきましては、利用人数、助成額とも前年度とほぼ同額となっております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

9の社会福祉事業に要した経費につきましては、塩釜人権擁護委員協議会などへの負担金及び社会福祉事業事務費となっております。

10の在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業に要した経費につきましては、県の市町村振興総合補助金を活用し、呼吸器機能障害者の酸素濃縮器の使用に要する電気料の一部助成を実施した経費でございます。

11の生活介護事業所特別処遇支援事業に要した経費につきましては、県の補助基準に基づき、重度の障害者を受け入れている施設に対し職員の処遇改善を図るための補助金の交付を行ったものでございます。

12の身体・知的障害者相談員に要した経費につきましては、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名の設置に要した経費でございます。

58ページをお開きください。

13の地域生活支援事業に要した経費につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業、障害者相談支援事業及び障害者地域活動支援センター事業に要した経費などであり、各サービスの利用件数、公費負担額につきましては記載のとおりとなっております。

14のデイサービスセンターに要した経費につきましては、森郷児童デイサービスセンターの借地料となっております。

15の平成26年度国、県補助金精算に伴う返還金につきましては、障害者自立支援給付費等の精算に係る返戻金でございます。

16の第2次利府町地域福祉計画策定に要した経費につきましては、町民意識調査委託料外策定に要した経費でございます。

17の人権啓発活動地方委託事業に要した経費につきましては、県の委託事業を受け人権啓発の講演会の開催や、各種啓発活動を実施したものでございます。

18の社会福祉基金の管理に要した経費、59ページの基金管理の状況につきましては、記載のとおりでございます。

60ページをお開きください。

3款1項2目高齢者福祉費につきましては、決算額6,026万円、執行率97.9%で、前年度と比較し627万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、高齢者数の増加に伴う敬老祝金、敬老会開催経費及び職員人件費の増によるものでございます。

1の敬老会でございますが、9月19日に総合体育館を会場に開催し600名に参加いただいて

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

おります。また、敬老祝金につきましては、331名に支給しております。なお、敬老祝金につきましては、平成28年度に見直しを行っております。

2のひとりぐらし老人対策事業に要した経費につきましては、緊急通報システム31台の機器管理及び年度内での設置や取り外しに要した経費でございます。

3の在宅福祉サービス事業に要した経費につきましては、食の自立支援事業の利用者数の増加により増となっております。なお、食の自立支援事業につきましても週1回の配食サービスを平成28年度から週2回へ拡充し実施しております。

4の高齢者福祉に要した経費につきましては、多賀城苑の建設負担金が平成26年度で終了したことから減となっております。

61ページをごらんください。

5の老人福祉センター利用状況、6のゲートボール場利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

7の老人クラブ助成に要した経費及び8のシルバー人材センター事業に要した経費につきましては、前年度同額となっております。

62ページをお開きください。

10の老人保護措置事業に要した経費につきましては、日常生活に支障があり、居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者2名を養護老人ホームに入所措置を行ったもので、措置入所等に要した経費でございます。

64ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費につきましては、決算額3,241万3,000円、執行率は92.3%で、前年度と比較し717万7,000円の減となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設整備の修繕等に要した経費で、平成27年度は屋根の防水工事等を実施しております。

67ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費につきましては、決算額2億9,842万円、執行率は99.9%で、前年度と比較し2,385万3,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、介護給付費繰出金、事務費繰出金の増によるものでございます。

2の介護保険特別会計の繰り出しに要した経費のうち、低所得者保険料軽減繰出金につきましては、介護保険の法の改正により1号被保険者のうち低所得の高齢者の保険料軽減を図ったことに伴う繰出金でございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

70ページをお開きください。

3款1項10目臨時福祉等給付金事業費につきましては、決算額5,432万2,000円となっております。このうち、保健福祉課で2の臨時福祉給付金事業を実施しております。給付金として1人6,000円を3,850人に対し給付しており、決算額は3,353万9,208円となっております。

71ページをごらんください。

3款1項11目年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費につきましては、全額を平成28年度に繰り越しております。

85ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費につきましては、決算額5,000円で、前年度と比較し527万1,000円の減となっております。これは平成27年度におきましては、災害救助等に要した経費が発生しなかったことにより減となったものでございます。

86ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、決算額8,479万6,000円、施行率は98.0%で、前年度と比較し1,154万6,000円の減となっております。健康日本21利府町計画及び食育基本計画に基づく保健事業、食育推進事業などに要した経費であり、減額の主な要因は、各種検診等事務で使用します大量帳票の外部処理委託料及び職員人件費の減によるものでございます。

1の献血事業に要した経費につきましては、町内事業所及び各種団体など献血協力者に対する経費でございます。

2の保険事業に要した経費につきましては、各種検診実施のための通信運搬費、通知書や受診票など帳票等の処理委託費、健康管理システムの賃貸費用等で352万7,000円の減となっております。

4の健康日本21利府町計画に要した経費につきましては、現計画期間が平成28年度までとなっていることから、第3期の計画を策定するに当たり、町民意識調査を実施したものでございます。

87ページをごらんください。

6の被災者健康支援事業に要した経費につきましては、県の被災者健康支援事業補助金を活用して、非常勤保健師1名を雇用し、民間賃貸住宅に入居している方の健康支援を図るため、訪問、電話相談事業を実施したものでございます。

88ページをお開きください。

4款1項2目予防費につきましては、決算額9,242万5,000円、執行率は93.4%で、前年度と比

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

較し195万3,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、予防接種業務委託料及び風疹ワクチン接種助成事業の終了によるものでございます。

1の予防接種事業に要した経費につきましては、予防接種法改正に伴う特例措置対象者が減少したことなどに伴い、前年度と比較して212万9,000円の減となっております。

5の脳検診助成事業に要した経費につきましては、脳疾患の早期発見を目的とし、40歳以上70歳までの5歳節目年齢を対象とした助成事業に要した経費でございます。

89ページをごらんください。

6の救急医療に要した経費につきましては、塩釜地区休日急患診療センター及び休日歯科診療の実施に伴う分担金でございます。

7の高齢者ワクチン接種助成事業に要した経費につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を引き続き実施し、疾病予防に努めたところでございます。

8の自殺対策緊急強化事業に要した経費につきましては、自殺予防啓発及びメンタルヘルス講演会の開催に要した経費でございます。

90ページをお開きください。

4款1項3目健康増進事業費につきましては、決算額が6,956万3,000円、執行率は99.6%で、前年度と比較し289万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、県の被災者健康支援事業補助金を活用し、男性の健康診査の対象年齢を35歳から18歳に引き下げをしたことによる受診者数の増によるものでございます。

1の健康教育、2の健康相談、3の各種健診の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

91ページをごらんください。

(6)のがん検診の受診状況につきましては、記載のとおりでございます。国の補助事業といたしまして子宮がんは20歳、乳がんは40歳、大腸がんは40歳から60歳までの5歳節目年齢の方を対象に補助事業を活用し無料クーポン券による検診を実施しております。

92ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費につきましては、決算額が3,791万4,000円、執行率は96.8%で前年度と比較し222万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、93ページ3の(2)妊婦健康診査受診者の増加によるものでございます。各種健診等の受診者数、93ページ4の訪問指導事業及び5の乳幼児発達相談支援事業の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

104ページをお開きください。

資料の訂正をお願いいたします。（3）地域人づくり事業の1、障害者相談支援事業のうち、事業従事者数ですが、4人となっておりますがこちらを2人に訂正のほうをお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

5款1項2目緊急雇用創出事業費につきましては、保健福祉課で（2）の震災等対応雇用支援事業として、ナンバー3、福祉相談員設置事業を実施しており、相談員を雇用し相談事業の充実を図っております。また、（3）の地域人づくり事業といたしまして、障害者相談支援事業では、さわおとの森に委託し障害者相談員の育成を図っております。また、高齢者の就業機会拡大事業では、利府町シルバー人材センターに委託し、高齢者の就労機会拡大の推進を図ったものでございます。

190ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款総務費につきましては、決算額8,666万円、執行率99.1%で、前年度と比較し1,109万円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、1の（3）社会保障税番号制度の施行に伴うシステム改修業務の増によるものでございます。

1の介護保険事務に要した経費から、6の介護保険運営協議会に要した経費につきましては、事務執行にかかわる管理運営経費であり、記載のとおりでございます。

7の介護予防コーディネーターに要した経費につきましては、交付金を活用して介護予防コーディネーターを雇用し、介護予防事業の推進を図ったものでございます。なお、介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者数が2万89人で前年度より313人の増となっております。

191ページをごらんください。

要介護認定の状況につきましては、総数が965人で、前年度より22人の減となっております。減の主な要因につきましては、介護サービスの利用のない方が更新を行わないケースや、新規の認定者が少なかったことによるものでございます。

8の非常勤職員報酬等につきましては、認定調査のため非常勤職員5人の雇用に要した経費でございます。

192ページをお開きください。

2款保険給付費につきましては、決算額15億9,898万1,000円、執行率97.4%で、前年度と比較し6,126万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、各種サービス

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

等給付費の受給者数及び利用件数がふえたことによるものでございます。

1の介護サービス等諸費につきましては、前年度より4,633万7,000円の増で、各給付の件数、受給者数1人当たりの給付額は記載のとおりでございます。

2の介護予防サービス等諸費につきましては、前年度より216万6,000円の増で、給付件数等は記載のとおりでございます。

193ページをごらんください。

4の高額介護サービス費につきましては、前年度より816万4,000円の増で、受給件数がふえたことによるものでございます。

5の特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度より451万円の増で、対象者1件当たりの給付費がふえたことによるものでございます。

195ページをお開きください。

4款基金積立金につきましては、記載のとおりでございます。

196ページをお開きください。

5款の地域支援事業費につきましては、決算額4,154万1,000円で、執行率98.1%、前年度と比較し893万8,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、職員人件費を計上したことによるものでございます。

1の介護予防高齢者施策事業に要した経費につきましては、前年度より203万6,000円の減となっております。平成27年度は、平成26年度において実施した2次予防事業対象者把握事業をもとに介護予防事業を実施しております。

2の包括的支援事業に要した経費につきましては、前年度より248万円の増となっており、地域包括支援センターの管理運営等に要した経費でございます。

3の包括的任意事業に要した経費につきましては、介護保険給付等費用適正化事業といたしまして、国保連合会への委託費及び紙おむつの支給に要した経費でございます。

197ページをごらんください。

7款諸支出金につきましては、決算額2,588万5,000円で、執行率が98.3%、前年度と比較し1,323万円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、国及び県補助金の精算による償還金、一般会計繰出金の精算による繰出金の減によるものでございます。

以上が、保健福祉課の概要でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。60ページをお願いします。

2の（1）の緊急通報システムなんですけれども、平成25年は34台で、昨年が31台、ことしも31台ということで、このふえていない要因をどのように捉えているのかお伺いいたします。

それから、次の4番の高齢者福祉に要した経費の中で、救急医療情報キットの事業があったんですが、今年度は記載がなかったのでその理由を教えてください。お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について答弁お願いいたします。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

1つ目の緊急通報につきましては、御質問にありましたとおり25年度に34台、26年度31台で、27年度の実績のほうも変わりがないということですが、この移動の中で増減がありまして、新規登録が2件、あと死亡と施設入所等によって撤去というふうな内容になっておりますので、実際には新規等の移動もございます。ということになっております。

2つ目の救急医療情報キットにつきましては、26年度にありまして27年度に実績のほうがないということですが、26年度の事業で救急キットのほうを購入をしておりますので、そのために27年度に購入費用等の実績がございませんので掲示のほうがございません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 町内ひとり暮らしの老人の方にどのように周知をして、緊急通報システムのほうを周知しているのかというのを伺いたしたいのですが、何パーセントぐらいの方に、31台というのはどれぐらいの方に、そのひとり暮らしの人に対して何パーセントの方に渡っているのかなということと、救急医療情報キットのほうなんですけれども、26年度に購入したということと27年度にはどれぐらいの人に配付したのか教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか、答弁お願いいたします。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

緊急通報の設備についてでございます。何割ぐらいのひとり暮らしの御家庭のほうに設置しているのかという内容だと思います。こちらにつきましては、ひとり暮らしの対象世帯が235世帯と28年の3月末でなっております。それで、31台の設置となっておりますので、約13%ぐらいの設置になるかと思われま。

2つ目の救急医療情報キット配付事業についてでございます。27年度につきましては、35人の方に配付をしております。

以上でございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 13%ということで、ちょっと低いかなと思いますので、これは周知が必要かなというふうに思います。それと、この緊急通報システムは実際私も押したことあるんですけども、本当に必要なものだと思うんです。ひとり暮らしだけではなく、日中ひとりになってしまう方もいらっしゃると思うんですが、そういう方々とか、あと高齢者だけの世帯にも必要なものではないかなというふうに私は考えておりますが、どのように考えているのかお伺いいたします。周知方法とその部分と、以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 1番 鈴木委員の御質問のほうにお答えいたします。

周知方法につきましては、現在、包括支援センターのほうに御相談に来た高齢者の御家族の方等が相談に来た際に、この情報キットや緊急通報の必要性等を御説明した上で設置等しているような形になっております。

もう一つの、日中おひとりになる方への配付のほうも検討したらどうかということになりますが、こちらの緊急通報につきましては、日中おひとりになる方の設置のほうは対象には実際になっておりません。こちらにつきましては、日中だけじゃなく一日を通しておひとりでお過ごしの方、または二人でお暮らしの方に設置をして、日常生活に異常等を感知した場合に緊急出動等要請するような形になっておりますので、日中だけのおひとりになるという方を想定してはございません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。4番 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 3点質問させていただきます。

まず、55ページの障害者自立支援事業に要した経費、（1）障害福祉サービスという表があるんですけども、26年度には共同生活介護という欄がありまして、7人、11人で123万支出していたんですけども、これが記載されていない理由はなぜでしょうか。

2点目。58ページ。13地域生活支援事業に要した経費の（1）なんですけれども、障害者日常生活用具給付事業等の中の障害者相談支援事業2,805件というのがあるんですけども、昨年も大体同じような件数でありました。金額的に見ると、昨年は292万1,000円でしたが、今回700万になって500万近くふえているんですけども、このふえている理由、その事業内容を教えてくださいと思います。

3点目。60ページのところであります。4の高齢者福祉に要した経費の中の（2）高齢者支

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

援事業（理美容・温泉利用助成）利用件数というのが書かれておりますけれども、これは対象者がどのくらいいて、何パーセントの方が利用しているかというところでありまして、昨年度から余り変化がないので、そこを答えていただきたいと思っております。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。谷津班長。

○保健福祉課福祉班長（谷津国昭君） 小淵委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目。障害福祉サービスの件でございますが、こちらなくなった理由といたしましては、訓練等給付費のほうにあります共同生活援助、こちらのほうに統合されている関係でございます。

2点目が、障害者の相談支援事業についてでございますが、こちら26年度につきましては、地域支援センターぱれっとさんのほうに委託をしておりましたが、27年度につきましては社会福祉協議会、こちらのひまわりのほうにも、こちらのほうの障害者相談支援事業のほうを委託しておりますので、金額のほうがふえているという状況です。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目。佐藤主幹。

○保健福祉課長寿介護班主幹（佐藤幸子君） 4番 小淵委員の御質問にお答えいたします。

高齢者支援事業の対象者につきましては2,917名、そのうち996名の方が御利用されまして、利用率は34.14%になっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 1つ目、ページ、56ページ。3の障害者市町村審査会認定調査に要した経費の中で、（1）医師意見書作成手数料ということで、この年は70件の35万7,000何がしというのが載っておりますけれども、昨年は19件ということだったんですけれども、ここに大きく上がったというのはどういうことなのかちょっと1つお伺いいたします。

2つ目は、89ページ。7番、高齢者ワクチン接種助成事業に要した経費の中でございますが、これもことしは高齢者の受診助成が65人ということで、前年の26年の約半分になっているという、この辺について下がった原因についてどのようにとっているか、それから周知方がどのようであったか、その辺についてお伺いします。

あと、3つ目は、61ページ。戻ってごめんなさい。61ページについて、これは6番保健福祉センターゲートボール場利用状況ということで、これは去年も質問したんですけれども、去年はたしか27年度が途中からということで実績が把握できなかったということで、26年が12件の

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

737人の利用だということ、去年ちょっとおかしいんじゃないのと質問したところ、去年は27年途中から実績を積み上げていますということで、正確な数字が出たのかなということで、これについてはその数字を出してもらったということで、ありがとうございました。これについてはいいです。

これ2つだけ、最初の。

○委員長（遠藤紀子君） 3つ目は質問ではないですね。（「3つ目はいいです」の声あり）では、2点について1問目からお願いいたします。谷津班長。

○保健福祉課福祉班長（谷津国昭君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の医師意見書作成手数料についてでございますが、こちらにつきましては制度開始が18年度ということで、3年ごとの見直しになっております。27年度はちょうど見直しの時期となっておりますので、件数のほうはふえております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 鈴木委員にお答えいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンに対しましては、前年度と比較して70人ほど減っております。主な要因といたしましては、26年の10月に定期予防接種化したことで任意の予防接種利用者が減ったものと思われまます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今の障害者のその上のほう、意見書についてちょっとわかりました。3年ごとのやつだったということで今回は少ないということ。

今の後からの高齢者は、こっちのほうがちよっともう一度何かわからないんですけども、もう一度お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

こちらのワクチン接種につきましては、任意に対しての助成になっております。任意の予防接種になっております。それで、その助成金に対して任意の予防接種じゃなく既にもう高齢者の65歳以上からの肺炎球菌ワクチンで、5歳刻みでやっておりますので、ほとんどの方がもう接種したというふうに見込んでおります。

以上です。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 まず、それでは56ページです。（3）の障害児通所支援の表につきましてなんですけれども、決定人数の大きな増加が見られますので、その要因です。もう少し詳しく御説明をいただきたいなと思います。

次に、70ページです。臨時福祉給付金事業に要した経費なんですけれども、2,310万円支給するために1,000万以上の経費がかかったということなんです。このその他の経費の中で職員手当と⑦の業務委託料というのが非常に大きくなっておりまして、この中身の説明をお願いいたします。

あと、3点目なんですけれども、192ページ。介護保険特別会計についてお尋ねいたします。ちょっとわかればでよろしいんですが、介護サービス等諸費と2、介護予防サービス等諸費ということで、14億円、4,200万円と給付されておりますが、昨今また制度改正の動きがあるということで、この中で介護度ごとにどれくらい給付されたかというのは町のほうでは把握されているのでしょうか。要介護は1、2に限定すると約このうちどれくらい使われたかというような数字は把握されているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。谷津班長。

○保健福祉課福祉班長（谷津国昭君） それでは、吉田委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の障害児通所支援でございます。こちらのほうの内訳でございますが、まず児童発達支援につきましては、乳幼児検診や町内保育所、幼稚園からの情報提供から心理士等の専門職員での対応が必要と認められる未就学児がふえていることから、人数、利用者数及び公費負担額がふえております。また、放課後等のデイにつきましては、高校生までの療育手帳所持有者を対象としておりまして、また、保護者も積極的に外に出すことによって集団生活等の社会性の向上を望むようになってきているということから、延べ利用者数が増加となっております。障害児の相談支援につきましては、法改正に基づきまして27年度より利用計画の作成が必須となっていることから増加しております。

2点目の臨時福祉給付金の関係でございますが、職員手当等こちらのほう時間外についてということでございますが、こちらにつきましては、通常業務をこなしながら臨時的な業務ということでこなしていかなければならないということで、特に対象者の抽出から発送準備につきましては、保健福祉課のほかの班の職員の方からもお手伝いをいただきながら行っております。また、申請受け付け開始後については、受け付けとか電話対応などについては臨時の職員をお願いしておりますが、申請内容の確認作業につきましては支給決定、不決定、また口座振り込

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

みまでの作業にかかわることから、職員での最終確認を行っております。そのほか、未申請者へのハガギ、電話連絡等による申請呼びかけを行っておりますので、申請期間3カ月という短い期間でこなしていく必要ございましたので、時間外のほうを計上させていただいております。

⑦の給付金対応業務委託料でございますが、こちらのほうの内容につきましては、申請受け付けに伴いますシステム、こちらのほうを構築させていただいておりますので、こちらとあわせて対象者の抽出、発送業務につきましては申請書の作成から封入まで行っております。こちらのほうの金額が572万4,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目お願いいたします。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 11番 吉田委員の御質問にお答えいたします。

介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費の介護認定者、要支援者の区分等についての御質問と思われませんが、介護サービス等諸費のほうが介護認定者のサービス費の1年間の実績になります。2番の介護予防サービス等諸費のほうが要支援者の1年間のサービス費の実績となっております。その中のその要介護1から5、要支援1、2の内訳につきましては、ちょっと取りまとめ整理のほうをしておりますので、今お答えすることができないようになっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**子ども支援課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介をお願いいたしま

す。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席をしております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、前列、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班長の鈴木久仁子です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

主事の加藤範晃です。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

菅谷台保育所長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、後列、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願いします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

東部地区子育て支援センター所長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の櫻井やえ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） それでは、子ども支援課の平成27年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

初めに、52ページをお開き願います。

2款6項7目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費でございますが、子ども支援課関係の成果について御説明いたします。

初めに、1の（3）すこやか子育て支援事業に要した経費1,538万640円につきましては、平成18年度から町が独自に実施している子育て支援策の一つで、幼稚園や保育所などに通園している児童の家庭に対し、就学前の2年間第3子以降の児童の保育料を無料または助成する事業でございます。①の幼稚園、認定こども園、認可外保育施設に通園している児童60人と、②の認可保育所に入所している児童43人の合わせて103人に対し、保育料の経済的支援を行いました。

次に、（4）の新生児誕生お祝い事業に要した経費105万2,400円につきましては、平成27年度からの新規事業で、赤ちゃん誕生を町民全体でお祝いするため、子育てに必要な紙おむつなどを装飾したおむつケーキを誕生記念として贈る事業で、年間300名の赤ちゃんに贈呈いたし

まいた。

次に、2の（2）の子育て応援事業に要した経費377万7,732円につきましては、おむつケーキ同様に平成27年度からの新規事業で、赤ちゃん誕生時に必要なベビーベッドとベビーバスを無償でレンタルし、子育て中の保護者を応援する事業で、子育て世帯への経済的支援を図るとともに、子育てに優しいまちづくりに努めました。

72ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、予算額5,337万2,000円に対し、決算額5,206万9,000円、執行率97.6%となっております。成果の主な内容でございますが、1の認可外保育施設補助事業に要した経費627万4,588円につきましては、補助要件に該当する記載の①チャイルドルームさくらんぼから⑤ねっこぼっこ園までの認可外保育施設5カ所と、⑥仙塩利府病院院内保育所の運営に対する補助金を交付したものでございます。

3の子ども・子育て支援新制度対応システム保守事業に要した経費245万1,900円につきましては、平成27年4月から実施の子ども・子育て支援新制度に対応した保育システムの保守料でございます。

76ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費でございますが、予算額8億127万4,000円に対し、決算額7億9,298万8,000円、執行率99%となっております。成果の主な内容でございますが、1の町立保育所に要した経費1億3,975万554円につきましては、定員90人の町立菅谷台保育所の運営管理に要した経費でございます。入所児童一人一人に対応した質の高い保育を進めるとともに、保護者への支援や、さらには在宅で子育てをしている地域の子育て家庭の支援にも努めました。また、町内唯一の町立保育所として保育士研修の実施や食育事業などを進め、町全体の保育の質の向上に努めるなど町内認可保育所8カ所の中心的な役割も果たしております。

次に、2の私立保育園に要した経費6億5,323万7,411円につきましては、町内の私立保育園7カ所と町外の認定こども園2カ所の運営に対する経費でございます。各保育園の事業内容につきましては、（1）の聖農保育園運営事業から、（7）青山すぎのこ保育園運営事業まで76ページと77ページをあわせてごらん願います。各保育園では通常の保育運営のほか、延長保育事業や障害児対応事業、さらには一時預かり事業などさまざまな保育ニーズに対応した事業を実施しており、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めていただいております。また、保育所給食100%利府産米導入事業につきましては、町が独自に実施している子育て支援策の1つで、利府産米の普及促進を図るとともに、子供たちに温かくておい

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

しい安心・安全な給食の提供を図っております。（8）の町外認定こども園委託事業につきましては、平成27年度からの新制度により本町在住の児童の受け入れを行っている仙台市と多賀城市の認定こども園2カ所に対する委託経費でございます。入所児童は教育を必要としている1号認定の4歳児、5歳児の2名でございます。

3の保育所初日在籍状況につきましては、記載のとおりでございますが、保育所定員は8カ所合わせて605人となっております。しかし、年々増加する待機児童の解消を図るため、各保育所ともに施設面積を考慮しながら保育士の確保に努め、定員を超えた弾力運用を実施していただき、月平均653人、延べ人数7,826人の受け入れを実施いたしました。

78ページをお開き願います。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、予算額5,850万5,000円に対し、決算額5,681万3,000円、執行率97.1%となっております。成果の主な内容でございますが、1の子育て支援センターに要した経費711万194円につきましては、地域における子育て支援拠点施設として町が設置している東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」と生涯学習センター内にある子育て広場「十符っ子」の管理運営に要した経費でございます。（2）の利用実績については記載のとおりですが、年々多くの町民の皆様にご利用いただいております。子育て支援の拠点としての機能が高まりつつあると認識しております。一般利用のほか、親子で楽しめる各種講座や在宅で子育てをしている家庭の支援を行うとともに、小学生や地域の皆様へ図書の貸し出しや子育て備品の貸し出しなども行っております。（3）の子育てに関する相談件数につきましては、育児不安や食事に関する相談が多く、2カ所合わせて146件の相談が寄せられました。

79ページをごらん願います。

3の地域子育て支援拠点事業に要した経費1,052万2,000円につきましては、青山すぎのこ保育園内に設置している子育て広場「ぽかぽか」の運営に対する補助金でございます。保育園の環境を生かした園庭遊びや運動会を初めとした園行事への参加など、特色のある子育て広場の運営を実施するとともに、絵本図書館としての機能も持ち合わせており、多目的な保育園となっております。（2）の子育て広場の利用実績については、記載のとおりでございます。

次に、4のファミリーサポート事業に要した経費204万9,350円につきましては、女性の社会進出に伴い仕事と子育ての両立支援が求められている中、本町では地域全体で子育てを支援するため、会員組織利府町ファミリーサポートセンターを設置しアドバイザー1名が運営に当たっており、それに伴う経費でございます。会員数は、利用会員、協力会員、両方会員、合わせて175人で、年間活動件数も486件と多くの子育て家庭にご利用いただき、地域全体で子育てを

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

応援する事業として年々定着しつつあると考えております。

80ページをお開き願います。

3款2項7目児童対策費でございますが、予算額3,849万9,000円に対し、決算額3,757万2,000円、執行率97.6%となっております。成果の主な内容でございますが、1の児童虐待防止ネットワーク事業に要した経費13万1,760円につきましては、児童虐待防止の講演会や研修会開催の経費とオレンジリボンなどの啓発用品の購入経費でございます。児童虐待は全国的にも年々増加の傾向にあり、特に夫婦間のDV被害による子供への悪影響が懸念されており、本町においても早期発見、早期対応が求められており、学校や保育所、地域全体が連携しながら未然防止に努めているところです。年間の相談通告件数は45件となっております。

2の家庭児童相談員設置事業に要した経費183万2,561円につきましては、家庭児童相談員1名の報酬等でございます。相談件数につきましては85件で、育児不安による子育て相談や児童虐待対応に関する相談が主な内容となっております。

3の子ども・子育て支援事業に要した経費12万7,560円につきましては、町の子ども・子育て支援事業計画に対し、外部からの意見を求めるために設置している利府町子ども・子育て会議の委員謝金でございます。

5の病児保育事業に要した経費425万9,800円につきましては、町内の仙塩利府病院と仙台市内の病院3カ所の計4カ所で実施している病児・病後児保育事業への委託料となっております。延べ利用人数は61人で、仙塩利府病院の利用が増加しております。

81ページをごらん願います。

8の震災復興支援イベントに要した経費79万8,307円につきましては、震災後の子供たちの心のケア事業として人形劇団「ひとみ座」によるひょっこりひょうたん島の人形劇公演と、子供たちに大人気の「あきらちゃん&コロケくんクリスマスコンサート」を開催し、計600人の親子に参加をいただき、子供たちの笑い声とたくさんの笑顔を見ることができました。

82ページをお開き願います。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、予算額1億4,192万円に対し、決算額1億4,153万8,000円、執行率99.7%となっております。成果の主な内容でございますが、1の児童クラブに要した経費1億1,415万9,038円のうち、（1）児童クラブ運営経費4,361万8,019円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内6カ所の児童クラブの運営経費でございます。児童クラブにつきましては、民間事業者に委託しての運営を実施しておりますが、平成27年度からの新制度に伴い児童クラブの受け入れ対象年齢を従来の小学3年生から小学4年生に拡大すると

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

ともに、延長時間の拡大も図り放課後の子供の居場所としてサービス向上に努めております。

（2）の児童クラブ施設整備費7,054万1,019円につきましては、年々増加する児童クラブの入所希望に対応するため、利府三小児童クラブの施設建てかえ工事に要した経費、さらには菅谷台小児童クラブの分室を増設するため小学校体育館内のミーティングルームの改修に要した経費でございます。（3）の児童クラブの運営状況についてでございますが、①の初日在籍状況については記載のとおりでございますが、開設場所は昨年同様の6カ所となっております。しかしながら、新制度の実施に伴い入所希望者が増加したことから、総定員数を昨年度の230人から430人に拡大し、各児童クラブともに大幅な定員増を図っております。また、入所児童数については全体で月平均320人、延べ人数3,829人の受け入れを実施いたしました。

83ページをごらん願います。

2の西部児童館に要した経費2,642万8,218円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの管理運営の経費でございます。西部児童館につきましては、民間事業者であるNPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘に指定管理者として運営を委託しており、民間ならではのノウハウを生かしたさまざまな事業を企画し、児童の健全育成はもちろんのこと、地域の子育て支援拠点施設としても大きな成果を上げていただいております。（2）の運営状況につきまして、①の自由来館利用者数につきましては、記載のとおりでございます。②の主な実施事業では、乳幼児や保護者を対象にベビーマッサージやダンスなどの事業を実施しており、また、小中高生向けにはクッキング教室やスポーツ教室を開催するなど民間ならではの趣向を凝らした事業を実施し、多くの皆様に御利用いただいているところであります。③の菅谷台小児童クラブの初日在籍状況につきましては、他の児童クラブと同じく受け入れ対象年齢の拡大により、定員を60人から70人に増加し、延べ人数は825人の受け入れを実施いたしました。

3の子育て支援イベント事業に要した経費95万400円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場に実施した、「こどものまち」の企画運營業務委託料でございます。子供たちがみずから考え、発想し、さまざまな職業を体験することで働くことの大変さや楽しさを味わうことのできるイベントで、今年度で4回目の開催となりましたが、当日は200人の小学生と一般の観光客600人、合わせて800人の参加があり、利府町の子供たちの生き生きとした笑顔を見ることのできる事業となりました。

以上が、子ども支援課の平成27年度決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番 安田委員。

○安田知己委員 2つ質問します。

77ページの3で保育所の在籍状況というのが出ていたんですが、まず平成27年度の待機児童ってどのくらい出てしまったのか、最終的にどのくらい出てしまったのかお願いします。

2つ目が、80ページです。

家庭児童相談員の設置事業に要した経費で、相談件数というところで児童虐待対応というのが36件あったんですけども、これの中身のほうをちょっとお聞かせください。あと、その欄にその他というのも24件あったんですけども、そちらのほうの中身のほうもお話ししてください。お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 5番 安田委員にお答えします。

平成27年度の待機児童でございますが、4月当初の入所決定時では45名でありましたが、27年度の3月末では109名という待機児童となっております。主に、3歳未満児の待機児童が多い状況でありました。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 家庭児童相談の御質問にお答えいたします。

まず、虐待の件数の内容でございますけれども、児童虐待に関しましては引き続き見守りを行っている家庭につきましては、継続のケースとして取り扱っております。そういった世帯が5、6世帯ありまして、それぞれ定期的に電話での声がけとか面談とかしているというようなものがその内容となっております。また、その他の24件の主なものですけれども、こちらにつきましては新しく保育所に入るとか幼稚園に入るなどの施設に入るためのものについて不安を抱えているお母さんとかがいらっしゃいますので、それらの対応が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、保育所の待機児童、大分ちょっとふえてしまったんだなという気はするんですけども、この保育所の在籍状況を見ますと定員載っていますけれども、定員の15%の割り増しができるということで多分弾力運用ということで行っていたと思うんですけども、よく見てみますとやっぱり利府おおぞらとか、あと青山すぎのこと見ますと15%の定員の割り増しをしても、それよりもちょっと何か定員よりも15%割り増ししていても数が多いのかな

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

んで思うんですけれども、その辺は多分面積か何かの関係で入れられたのかなと思うんですけれども、そういったその割り増しのしている弾力運用の内容のどこまで入れるのか、例えばすぎのこであれば何人最高入れるんだとか、利府のおおぞらだったら何人入れるんだとかという、ちょっとその辺もお話ししてもらいたいと思います。

あとは、児童虐待のケースですけれども、継続して5から6世帯ですか、その方がその児童虐待ということで対応している、定期的に見守りしているというんですけれども、そのほかはじゃあ新規にその児童虐待のおそれがあるから、何ていうんでしょう相談ということできたということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田委員の再質問にお答えします。

弾力運用につきましては、保育士の施設面積及び保育士の確保ということで119%の受け入れが可能になっております。すぎのこにつきましては、120名の定員に対して142名まで受け入れられるという形になっております。また、おおぞら保育園につきましても50名に対して、一応計画的には59名の弾力運用を実施しますよということで園から報告を受けながら保育の受け入れを実施してきた状況でございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 5番 安田委員の再質問にお答えします。

児童虐待の相談の内容、新規があるのかどうか、この件数についてはということでございますけれども、27年度につきましては前年度から引き続いて見守っている家庭について現在の現状確認だったり、保護者の方の不安を取り除くような形で相談を受けてまいりました。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 じゃあ、児童虐待のほうは理解しました。あと、弾力運用のことも理解できたんですけれども、最終的に27年度は109人となってしまって非常に子育て支援の町の利府としてはちょっと残念な結果だったと思うんですけれども、今度できるという話もありますよね、保育所のほうね、ですからこの待機児童をなくす、これからの待機児童をなくす、こういったことを考えているのか。あともう一つ、どの辺まで進んでいるかわからないんですけれども、障害者の受け入れということもちょっと課長と前に話した事あるんですけれども、その辺進んでいるところがあれば、あと教えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君）　　お願いします。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君）　27年度の末では、109名という待機児童が出たということで、28年度におきましては小規模事業ということで3歳未満児の受け入れということで、1事業者認可外保育所から移行いたしましたので19名の増を図っております。また、おおぞら保育園におきましては、事業所内保育ということで地域枠4名の受け入れを図っていただきまして、未満児の1、2歳児の受け入れということで拡大を図っていただいております。また、弾力運用ということで、こちらも待機児童を減らすためというところで施設内の面積と保育士の確保、安全な保育が実施できるという形で今年度は待機児童の解消を努めているところです。29年度につきましては、まだまだ待機児童が出ているところということで、29年4月を開園を目指した沢乙地内に90名の定員の保育所整備ということで、今整備のほうを進めているところです。また、あわせて小規模事業所ということで19名定員の小規模事業所の整備ということで、今募集をかけているところでございます。

　障害者につきましては、今現在3歳以降の小学校への受け入れということで、3歳からの受け入れという形になっておりましたが、やはり今障害者の方たちの居場所ということで、来年からは年齢を撤廃して生後6カ月からの受け入れができるように今体制整備を進めているところでございます。

　以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君）　　ほかに質疑ありませんか。13番　及川委員。

○及川智善委員　それでは、2点お尋ねします。

　79ページの4番ファミリーサポート事業に要した経費ということで、これファミリーサポート事業については定着してきているものという、住民同士で気軽に利用できるというメリットがありますので需要があると思いますが、微増ながらふえているということで、今回の27年度の要した経費の中で決算した金額を見られて、この中の需要の掘り起こしとかそういうことに対してどのように考えていらっしゃるのか、今の現状の制度についてもう少しこうしたらいいのではないかと改善点があったら教えていただきたいと思っております。

　それから、82ページの児童クラブの施設整備費（2）でございますけれども、これは三小の児童クラブ、三小の敷地内に建てられたということで、この中身これを見ますと約6,700万ちょっとですか、全部でかかっているんですが、（2）の②で設計の変更業務しているということで、どんな当初の設計の管理とふぐあいがあったのか教えていただきたいと思っております。それから、全体のその建物の平面図みたいなとか、内容を教えていただきたいと思っております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 2点についてお願いいたします。櫻井所長。

○子ども支援課技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 13番 及川委員の御質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業の需要の掘り起こしという御質問でございますが、利用会員、協力会員ともに平成27年度、前年度より微増ですが175名と若干伸びております。この利用会員の中で実際にサービスを希望される方につきまして、そのサービス内容を細かくお伺いしマッチングという形で平成27年度は69名、60%の方が実際に協力会員と具体的なすぐサービス利用につながる状況となっております。また、このようなサービス利用を希望される方につきまして、平成27年度各医療機関や各保育所等にこの事業についての周知するリーフレット等をお持ちしながら御説明をさせていただいております。また、この事業の協力会員、両方会員への対応といたしまして昨年度食生活改善推進員の方と町民の集まりのほうにお邪魔しながら、この事業の御協力と御理解をとということで活動をさせていただいております。平成27年度活動件数が486件ということで、実際の利用会員の中でサービスを御利用いただいた方は20名、17.4%というところになっております。そのサービスの内容的には、低年齢の方は帰宅後のお預かり、御自宅でのお預かりが多いのですが、小学生1年生から3年生、あるいは高学年につきまして習い事への送迎というところでの今希望が多くなっているというふうに捉えております。こういった形で活動する上で協力会員、両方会員の方が対応しやすいような研修会の内容等を随時検討し実施しているところとなっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 13番 及川委員の児童クラブの御質問についてお答えします。

まず、三小児童クラブの建設工事の内容ですけれども、建築工事の部分としまして4,320万円、電気設備の工事の部分で997万9,200円、機械設備工事で994万1,400円の事業の内訳となっております。設計変更の業務委託料の内容ですけれども、こちらにつきましては設計をしたのが平成26年度中に設計したんですけれども、27年度の単価に置きかえるというような部分が主なこの委託料の内容となっております。また、施設の状況ですけれども、児童クラブとして1回、2回とも各40名の保育可能なスペースを整備しております。そのほか、ぐあいが悪くなったときのお子さんの休養の場としまして3畳ほどの静養室、そのほか職員の事務コーナー、トイレなどそういったもので内容は占められております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 まず、ファミリーサポートの話なんですけれども、この制度は本当にいい制度だと私自身も思っておりますし、先ほども申し上げましたが定着してきているという。住民間でもっと助け合えたらいいのかなというふうにも思っております。それで、私も先ほど答弁にありましたように、医療機関とかいろんな場所でポスターを見かけるんですけれども、それで単価的にお願いするときに無料ではないので、もちろん単価今までずっと定めておりますけれども、1時間当たりの単価というのがたしか600幾らでしたね。前にも質疑したことがありますけれども時代の変遷とともに最低賃金も上がっているところであるので、少しその辺も掘り起こしにもなるのかなと、ポスターなんかを見て600幾らだとちょっと二の足というか、一応善意をもとにすればそれはお金ではないよということで、助け合いだよという本音の部分わかりますけれども、もう少しそういう部分で協力し合うのも少しは色つけてあげたらいいのかなということで、この辺は検討しているのかどうかお尋ねします。

それから、施設の児童クラブの話なんですけれども、三小利用者が延べ日数の児童数がこの中でやっぱり三小の方、新築だからかどうか一番多いですね。3,829人のうち783人延べ人数一番の利用者だということであります。新施設建設されたのと同様に人気があるのかなと。それで、ここの利用者の方は三小ですから永野委員の近くですかね、あの辺だと思うんですが、主な利用の方はどの地域、細かく言うとどの地域の方が利用されて、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

それから、単価に関して建設のときに26年度の単価でやったということなんですけど、その差額がちょっと37万8,000円というのは少し大きいのかなと、その労務単価の話だと思うんですけども、労務単価が上がったという26年、27年は震災等あったわけではないし、そんな経済的な変動あったのかなとちょっと思ったんですけれども、その労務単価の差額というのは本当に上がった分の労務単価がこれだけ上がったのかなということで、その辺のところをもう一度説明願いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） お願いします。櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 及川委員にお答えいたします。

ファミリーサポート事業の利用単価のお話だと思いますけれども、まず、ファミリーサポート事業については地域で子育てを応援するというふうな趣旨の事業ということで、有料ではありますがけれどもボランティア的な意図がすごく大きいということで、利府町では1時間600円、

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

そして夜間7時以降は700円という単価にしておりますけれども、この料金につきましては、県内17の今ファミサポがありますけれども、仙台市だけがちょっと単価が高くて1時間700円で設定しているんですけれども、それ以外はほとんど600円ということで、我々も一応近隣の状況も毎年確認しながら料金のほうの確認を今しているところですので、当分の間は同じように料金についてはボランティア単価ということでこのまま続けていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 及川委員の再質問お答えします。

まず、三小児童クラブの利用者ですけれども、本日細かいデータまで持ってきていないんですけれども、私感覚的に見ておりました野中地区につきましては開発進んでおりますので、そういった新しい住民の方々が共稼ぎ、共働きの方々が比較的多いという。あとは、野中地区、春日地区におきましてアパートなどもありますのでアパート入居の方がほとんどだというふうに思っております。

次に、単価入れかえが主なものの金額が高いのではないかという御質問ですけれども、設計図書、関係図書のほうから物価本などから拾い上げて単価入れかえする部分もあるんですけれども、見積もりを改めて取り直したりとかそういった作業もありますので、こちらの価格につきましては適正なものであったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑。2番 西澤委員。

○西澤文久委員 78ページ、子育て支援センターに要した経費の中の（3）相談件数について伺います。育児不安という項目がありますが、先々心配なことなんです、どのような内容が一番多いのか。また、この相談に対して専門員とか専門のドクターがついているのか、これを伺います。次に、食事に対して昨年より減ってはいるんですが、病気関係なのか相談内容をちょっと伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。櫻井所長。

○子ども支援課技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 相談に関する育児不安、食事に関する相談の内容ということですが、育児不安につきましては、子供とどのように接していったらいいだろうか、泣いてしまうんだけどもそういうときはどうしたらいいだろうか、あるいは兄弟にどういうふうに両方にかかわったらいいだろうかというような、そ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

ういった保護者の方のお話しを聞きながらというような内容が主なものになります。相談に対応する職員は保育士、家庭児童相談員、保健師が対応させていただいております。食事につきましては、離乳食、あるいは卒乳、あるいは食事の量や飲み込み方といったそういった内容の御相談が多くなってございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 1問だけ。83ページ。

西部児童館に要した経費についてお伺いいたします。全体的に見ると、26年度で比較すると来館者が1万892名ということで非常にふえたということで、そしてまた内容的に見ると、去年から小3から小4年まで拡大したということで、小学生のほうは約880人ほど伸びておりますけれども、逆に中学生、高校生はもう減ってきている。もちろん乳幼児、それから乳幼児保護者等々も減ってきているという。一般のほうは1万1,000人以上がふえたということだけれども、児童館でやっぱり子供たちが主体に来てもらうべきかと思うんだけど、一般の方、来てはだめということではないんだけど、一般の方が1万1,000人もふえているけれども、子供たちの実際の利用が思いのほか少ないように感じる。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 10番 鈴木委員の西部児童館についての御質問にお答えいたします。

まず、子供たちの利用のところですが、菅谷台地内にあるということで主には菅谷台の子供たちに利用していただいているというような状況ですので、その地区内にお住いの子供の方の数をみますとそれなりにといたしますか、比較的多くの子供の方にこの延べ人数の中でも利用していただいているなというふうに感じております。

また、中高生の割合が若干減ったという部分でございましてけれども、こちらは主にジュニアリーダーの活動拠点として実施していただいているんですけれども、それらのメンバーが卒業されたりというようなことも、入れかえ等もありまして若干減となっております。

一般利用の伸びが多いんじゃないか、どういった方かという御質問につきましては、まず地域の方々の中で子供さんに対していろんな遊びを教えてくださいの方々もあります。そういったボランティア的な方々と、あとは西部児童館では館の視察、受け入れなどもしておりますので、そういったいろんな方々を集約しますと一般の年間延べ利用が1万3,791人という形になって

おります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 確かに来館者が多いということは、いいことなんです。そして今お話しあったとおり、子供たちがふえたということは菅谷台地内にあるということで、子供たちが多くみえるよという。まずは減った小中については、いろいろジュニアリーダーのあれが変わったりして減ってきているという。去年この件について及川委員が質問した中で、高校生が減っているんじゃないのという質問をしています。そうしたら、部活等がいろいろあるんでなかなか難しい、ただし県内においては高校生がこういうところに来るということは非常にいいことなんで、ぜひこれを今後も進めていきたいということがあって、私は非常に期待感を持って見ていたんです。だから今回開いてみたら、高校生がさらに前年よりまた18名も減る、中学生も70名減ったものですから、やっぱり大人の方も今言ったとおりボランティアとか、それから私も去年21世紀で行って中をずっと見てきましたけれども、ただ珍しくて来るだけじゃなくしてやっぱり児童館でありますから、その児童館のやっぱり本来の趣旨というものをもう少し生かすべきじゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） お願いします。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 再質問にお答えします。

児童館の子供の利用割合の増加についてでございますが、今運営を指定管理で請け負っていただいておりますNPO法人につきましても、さまざまな事業などを実施していただいております。同じということではなくて毎年いろいろと変えておりまして、今年度に至りましては児童館の中を離れまして、神谷沢地内にある青少年の森に館外活動というような形で子供保護者の方と一緒に触れ合う機会など、さまざまな趣向を変えていただいて、よりよい児童館運営をしていただいているというふうに思っております。中高生の部分が若干減っているということではございますが、こちらにつきましても引き続き中高生の利用の向上につながるよう努力してまいりたいと考えております。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 やっぱり一番私お話ししたいのは、児童館に対してやっぱり確かにNPO法人の指定管理者、立派なあれです。私たちもいろいろ説明受けてきました。ただ、やっぱり児童館が趣旨というものを、やっぱりこの中の委託費ということで2,340万という委託費も払っているんですから、もっと児童館としてのやっぱり一般の方から来たらいいんだとか、地区の子供

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

が若干ふえたからいいんじゃないかと、本当の児童館としてのやっぱり運営というか、やっ
ていくべきだと思うんだけど、もう一度だけそれに対してお答えをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 鈴木委員の再々質問にお答えします。

委員御質問のとおり、やはり子供の施設ということが趣旨でございますので、子ども支援課
子ども未来班としても受託していただいている法人と連携をとりながら今後も利用率の向上、
あと中身につきましてもよりよい事業が展開できるように考えてまいりたいと思いますので、
御理解をお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 それでは、76ページ、77ページで、町立保育所とあと私立保育所の関係です。

先ほど、安田委員も質問していますので、1つ障害児保育について。28年度からやるよとい
うことなんですけれども、この27年度決算でほかの私立の保育園で障害児保育をやっているの
が聖農保育園さん、あとは葉山の保育園さんとか、結構障害児保育やっているんですけれども、
何で町のほうはその障害児保育まで手を出せなかったのか、態勢の問題なのか、もしくは需要
というか預ける方がいなかったというのがあるのかどうか、ちょっとその辺のやれなかった理
由をひとつ聞かせてください。

あともう1つは、77ページの下3の保育所の在籍状況ということで、さっき119%の拡大で
きますよという話がありました。それで、ここで見ていると町の菅谷台保育所が定員の90名に
対してずっと頑張って定員内でやっているというところが見えてしまうんですけれども、町の
分で今待機児童が4月で45名、3月で109名というふうになっていましたけれども、町のほうで
その拡大ってしなかったのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 2点お願いいたします。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 6番 木村委員の御質問にお答えします。

障害児の受け入れ状況ですが、今回こちらの主要な施策の成果のほうに記載されている部分
については、町として加配に係る補助金を支出しているというところで認可保育園については
書いてありますが、菅谷台保育園については運営費として事業の中でやっておりますので、実
際27年度は3名の障害児を受け入れている状況になっております。

また、もう1点の90名の定員に対しまして88名の受け入れ状況で定員の中になっているので
はないかという御質問なんですけど、4、5歳児の部分については受け入れ可能なんですけど、あ
いっている状況になっております。やはり待機児童につきましては、3歳未満児の待機が多かつ

たというところで定員よりも内数になっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 木村委員。

○木村範雄委員 未満児が多かった、だから入っていない。そうするとその菅谷台の保育所の部分では、未満児の部分は未満児のケース枠と言っていいかわからないですけども、その場はふえているということが、それで学年ごとというかその年齢ごとの分で拡大になっているのかどうか教えてください。

もう一つは、あと待機児童の中で4月で45名ということで、両親が共働きが入所の要因だと思うので、そうすると正規の労働者っていうかその常勤労働者、要は週5日働いている中でそういう方々で預けられないという方がいるのか、預けられない世帯、例えばその片方は正規だけれども片方はパートなんで、その分の方が今預けられないで待機になっていますというか、その家庭の状況というのがもしわかれば教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 再質問にお答えします。

菅谷台保育園につきましては、弾力運用を行っておらず定員での受け入れということで人数のほうは設定しております。町内の認可保育園のほうが運営が安定するよというところで、優先的にはそちらのほうが多く入っていただけるような形で行っていただいております。それで、ゼロ歳児については定員6名で6名の受け入れはもう行っております。あと、1歳児につきましても12名に対して12名の受け入れ、3歳児に対しても16名に対して16名という受け入れになっている状況です。4、5歳児につきましては20名の受け入れになっているんですが、4歳児が18名しか希望がなかったというところで、その部分について認可定員よりも少なく受け入れている状況になっているというところなんです。

保育所に入れられない待機の状況ですが、今回の新制度になりましてやはり実際にパートとか働いている正規職員ではなく、これから仕事をしたいという方の申し込みのほうもふえているかなというふうに感じております。また、待機になられている方は育休延長だったりとか、就職を延期するという方たちでお待ちになっていただいております。また、実際に正規に働いている方で入れない方につきましては、認可外の保育を利用していただいたりとか、一時預かりを利用していただいたりということを入れるまでお待ちいただいているような状況になっております。

以上です。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 木村委員。

○木村範雄委員 まず、定員の関係、菅谷台保育園のほう定員を守ってというふうに、そうやっているから今回の結果になっているんだと思うんですけども、待機児童がいるのであればその定員の枠をふやして、そのための保育所の確保というのが一番大事な話になってくるかもしれませんが、やっぱりそれをするべきなのかなというふうに思います。

もう1つは、あと今待機児童になっている人がこれから職場復帰をしよう、職場に行こうとしているというのは確かにそういう方もいると思うんですけども、1つだけ視点を変えて、今回その待機児童になったことによって職場をやめなきゃならなかったという人は、そういう人は聞いていないということよろしいでしょうか。要は、預けられないと働けないというのが基本的なその共働き世帯だと思うので、そういう意味では今回待機となったけれども働けなくなって仕事をやめたという方はいらっしゃらないというふうに確認をしてよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 木村委員の再質問にお答えします。

待機児童の方で入れないことによって仕事をやめざるを得なくなった方がいらっしゃるかという御質問の部分なんですけど、実際に入れなくて4月、5月の当初は御相談を受けています。そういったときには、認可外保育園の空き状況等を確認しながら、そちらのほうを御案内したりとか保護者の方に相談に応じながらそういうことのないように今努めているところで、実際入れなくてやめたという方は直接は今のところは話は伺っていない状況です。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 木村委員にお答えいたします。

菅谷台保育所の定員の枠のお話しですけども、現在28年度もそうなんですけども、4月から臨時の保育所を募集しておりますけども、現在まだ2名決まらないというふうな状況でございます。平成27年度も同じような状況にあったなというふうに思っているところです。保育士が決まれば、例えばそのゼロ歳児の枠をふやすということも前向きに考えてはおりますけれども、先ほどお話ししたように保育士の確保ができていないという。また、町立の保育士の場合は、民間と違いまして永年雇用というのができません。そういうこともありまして、年度が限定されての採用ということもありまして、なかなかちょっと見つからないのが今の現状です。ただ、いろんなところに声をかけ、ハローワークそれから町の広報、そういうものにも随

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

時上げて何とか一人でも確保できればというふうに思って今いるところでございます。できれば確保したら、2人でも3人でもふやしていきたいなというふうに思っているところでございますので、ぜひ御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 76ページ。保育所費の収入のほうに関してなんですけれども、決算書の25ページを見ますと児童福祉費負担金1億6,000万円ほどの収入があったということですが、滞納が200万円ほど発生しております。現年54万円と繰越分145万円なんですけれども、この滞納保育所費の滞納に対する徴収の取り組みをお伺いいたします。

あともう1点だけなんですけれども、78ページ。子育て支援センター費の利用実績の表です。

（2）の子育て支援センター利用実績の表を見ますと、東部地区子育て支援センターのほうです、ちょっと事業の多くに対して延べ人数の減少が見られるので、これの要因どう分析されているかお答えいただきたいと思えます。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目から。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 11番 吉田委員の質問にお答えします。

保育料の滞納部分につきましては、やはり人数的には少ない状況ですが1人当たりの滞納額が大きいというところがあります。取り組み状況につきましては、納付誓約書ということで分納とか、納めやすいようにということで保護者の方に計画的に納付していただくようにお話ししながらできる限り収納していくように努めているところでございます。それで、26年度の滞納分につきましては6件ありましたが、保育料26年度分についての年度ごとに分けた部分については既に完納しているところも計画的に納められて数件もう完納しているというところになっております。また、27年度の保育料におきまして未納になっている部分についても、5月、6月当初で数件もう完納しているというような納付状況になっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。櫻井所長。

○子ども支援課技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 11番 吉田委員の御質問にお答えいたします。

東部子育て支援センター「ペア・きっず」の事業の延べ人数の減の要因についてという御質問でございますが、東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」は、葉山地区にございまして若干商業地から離れてございまして、車で御来所いただく方が主になっております。この関係

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

で、いろいろな各種講座に取り組んでおりますが、なかなかほかの3支援センターの人数の伸びとまでは至っていないところはあるかと思います。平成27年度は、未就学児エリアの利用時間も若干短縮していることも要因とはなったと考えられますが、今年度こちらのペア・きっずの土地園庭を利用したり、保育講座を定期的に行うなどをし、8月末同時期で昨年度よりも250人増の3,716名の利用となっております。今後もより多くの方に御利用いただけるような施設になるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時40分といたします。

午前11時26分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により町民課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お疲れさまでございます。

それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、戸籍住民班です。

戸籍住民班長の伊藤 香です。（「伊藤 香です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

同じく主査の伊藤めぐみです。（「伊藤めぐみです。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主査の庄司正博です。（「庄司です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、保険年金班を御紹介いたします。

保険年金班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

同じく主任主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主査の平塚慎也です。（「平塚です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、町民課長の庄司幾子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） それでは、町民課関係の平成27年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により主なものについて御説明をさせていただきます。

34ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、決算額が5,968万2,000円で、26年度と比較し2,253万6,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、平成27年度における機構改革により9名から4名へ職員人件費が減となったことによるものでございます。なお、住基、戸籍事務の取り扱い件数等につきましては、記載のとおりとなっております。

53ページをお開きください。

2款6項7目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費の大きな2の（3）子ども医療費助成事業につきましては、平成26年度の繰越事業として実施したものであり、決算額は1,569万7,000円で中学生への助成を行ったものでございます。

63ページをお開きください。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が3,103万円で、26年度と比較し2,982万4,000円の増額となっております。国民年金進達業務に要した経費で、増額の主な理由は機構改革に伴う年金等の事務に係る5名分の人件費の増によるものでございます。

65ページをお開きください。

3款1項5目社会福祉給付費につきましては、決算額が2,000円となっております。内容としては、行旅人の交通費の支給に要した旅費でございます。

66ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億7,645万円で、26年度と比較し3,566万8,000円の増額となっております。国民健康保険特別会計の繰り出しに要した経費で、増額の主なものは保険基盤安定繰出金の増によるものでございます。

68ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億4,541万9,000円で、26年度と比較し879万円の増額となっております。宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要した経費でございます。

69ページをごらんください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

3款1項9目老人保健事業費につきましては、事業に要した経費はございませんでした。

70ページをお開きください。

3款1項10目臨時福祉等給付金事業費につきましては、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するために、臨時的、暫定的な措置として給付金が支給されたことによるもので、町民課において実施した1の子育て世帯臨時給付金事業の給付額は1,632万6,000円で、平成26年度と比較し3,504万4,000円の減となっております。減額の理由といたしましては、平成26年度の支給額が児童1人当たり1万円であったものが平成27年度は3,000円になったことによるものでございます。支給額、対象者数等につきましては、記載のとおりでございます。

73ページをお開きください。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億6,713万4,000円で、26年度と比較し106万5,000円の減額となっております。児童手当等の支給に要した経費でございます。

74ページをお開きください。

3款2項3目母子父子福祉費につきましては、決算額が493万6,000円で、26年度と比較し13万7,000円の増額となっております。母子父子家庭の医療費の助成に要した経費で、増額の主なものは助成者数及び助成件数の増による医療費助成の増額でございます。

75ページをごらんください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が1億8,950万5,000円で、26年度と比較し1,515万7,000円の減額となっております。子ども医療費助成事業、心身障害者医療費助成事業に要した経費で、減額の主な理由は先ほど御説明しましたように、2款6項7目の交付金事業において中学生への子ども医療費助成を行ったことによるものでございます。

94ページをお開きください。

4款1項5目の養育医療給付費につきましては、決算額が271万6,000円で100万9,000円の増となっております。低体重児等の養育助成に要した経費となっており、主な増は助成額の増によるものでございます。

続きまして、特別会計について御説明させていただきます。

182ページをお開きください。

初めに、国民健康保険特別会計でございます。

1款総務費につきましては、決算額4,833万8,000円で、26年度と比較し916万7,000円の増額となっております。内容といたしましては、職員人件費及び国保事務に要した経費でございま

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

すが、増額の主なものは番号制度に対応したシステムの改修費用となっております。国民健康保険の加入状況は、町の世帯数、人口数に対し世帯数で31.3%、人口で19.8%の加入率となっております。

183ページをごらんください。

2款保険給付費につきましては、決算額が19億9,286万1,000円で、26年度と比較し9,490万6,000円の増額となっております。各種療養給付に要した経費となっており、増額の主なものは一般被保険者の療養給付費等の増によるものでございます。

185ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等につきましては、決算額が3億9,949万1,000円で、26年度と比較し1,223万7,000円の減額となっております。後期高齢者支援金及び事務費拠出金に要した経費で、減額の主なものは前々年度の精算に伴う支援金の減額によるものでございます。

4款前期高齢者納付金等につきましては、決算額が28万6,000円で、26年度と比較し5万1,000円の減額となっております。内容といたしましては、前期高齢者納付金及び事務費拠出金に要した経費となっております。

186ページをお開きください。

5款老人保健拠出金につきましては、決算額が1万2,000円で、内容といたしましては老人医療費拠出金の過年度精算に要した経費となっております。

6款介護保険納付金につきましては、決算額が1億3,776万6,000円で、26年度と比較し3,408万9,000円の減額となっております。介護保険法に基づき、国民健康保険に加入している40歳から64歳までの2号被保険者の介護保険分の納付に要した経費でございますが、減額の主な理由は被保険者数の減と過年度分の精算によるものでございます。

187ページをごらんください。

7款共同事業拠出金につきましては、決算額が6億6,937万9,000円で、26年度と比較し3億6,286万円の増額となっております。大幅な増は、これまで30万円以上の診療報酬明細書に係る医療費を対象としていた拠出金が平成27年度から全ての医療費について対象となったことから生じたものでございます。なお、歳出の拠出金の増加はございますが、制度変更に伴いまして歳入の7款1項共同事業交付金につきましても3億4,600万2,000円の増となっております。

8款保健事業費につきましては、決算額が2,774万2,000円で、26年度と比較し145万5,000円の増額となっております。保険者が実施する特定健康診査及び特定保健指導並びに疾病予防として各種検診助成に要した経費でございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

188ページをお開きください。

9款基金積立金につきましては、決算額が13万1,000円で、26年度と比較し25万1,000円の減額となっております。基金の28年3月31日現在高は、2億5,668万4,088円となっております。

189ページをごらんください。

10款公債費につきましては、決算額が3万7,000円でございます。内容といたしましては、財政調整基金を繰りかえ運用した際の利子でございます。

11款諸支出金につきましては、決算額が5,685万4,000円で、26年度と比較し2,115万8,000円の減額となっております。保険税の還付金や補助金の償還等に要した経費で、減額の主なものは国庫補助金、交付金等の過年度精算による償還金の減によるものでございます。

198ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計でございますが、決算額が2億3,363万4,000円で、26年度と比較し313万8,000円の増額となっております。後期高齢者医療関係に要した経費で、増額の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものでございます。なお、加入状況は記載のとおりでございます。

以上が、町民課関係の平成27年度決算の概要でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番 安田委員。

○安田知己委員 1件だけお聞きします。

182ページの国保税です。まず、9の短期被保険者証と10の資格証明書というのがあるんですけども、これ例年に比べてすごく発行件数が減っているんですが、何かその辺の理由あるのであれば教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） お願いします。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えします。

26年度より短期証の発行数がやや半分ということになっておりまして、この主な理由としては税務のほうでの収納対策室の納税相談の件数がふえたために分納誓約書などもとれるような状態になっておりまして、半分ぐらいの件数になったということを聞いております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 今いろいろ滞納している方が相談によって支払ってきているからということな

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

んですけども、この短期証とか資格証というのは、まず発行された方というのは本人が役場に来て滞納のその納税するための相談をして、そして受け取っていくと思うんですけども、この短期証、資格証全ての人を取りに来ているものなんでしょうか。やっぱり取りに来ていない保険証、無保険とかそういった方も生まれてきているんじゃないのかなと思うんですけども、役場に残っているその短期証とか資格証というのはなかったのかどうかちょっとお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えします。

まず、相談に来ていただいて発行ということになりますので、取りに来ていない方というのは今のところないということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 1点だけお尋ねします。

187ページの疾病予防に要した経費の中で、（2）の医療費通知の件なんですけど、これは3か月に一遍ということで私もいただいているんですけども、世帯的に言うと利府町の全世帯よりちょっと上回っておりますけれども、延べ数ということで理解はできるんですけど、これ郵送費は含まないということでその52円の郵送費を含むとこの倍くらいが大体費用としてかかっているのかなと思うんですけど、これは医療費通知というのは本人が病院にかかったということは本人は承知しているわけでありましてけれども、この目的はどのような目的で通知されているのか。それから、法的根拠とか何かその通達あるいは近隣市町村がやっているのかどうかについてもお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点よろしいですか。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

医療費通知の目的でございますが、御本人様が通った病院などの重複とかそういったところ、今回データヘルス計画もございまして重複とか自分で気をつけていただきたいなというところもございまして発行しているところでございます。ジェネリックとかそういった部分もありますので、そういったことにも気をつけていただければなという意味合いで、こちらのほうで発行させていただいております。

以上です。（「近隣の」の声あり）

近隣の市町村でもこういったものはやっております。私たち共済組合のほうからの分も来て

おりますので、この医療費通知というのは一般的にどこでもやっているようなことだと認識しております。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 趣旨はわからないわけではないですけども、法的根拠はないということですね。先ほど質問した中では、法的根拠のことについてもお聞きしたんですが、近隣でもやっているという、医療費の使用についての自覚も促すということなんですが、あれはがきもらうとまた請求か何か来たのかなというふうな誤解する折もあるわけですよね。だからこの件に関して問い合わせとか、逆に誤解してあるんじゃないかなと思われるんですが、その辺についてはどういう例があったかどうかお聞きしたいんですが。

○委員長（遠藤紀子君） 1点よろしいですか。庄司課長。

○町民課長（庄司幾子君） 及川委員にお答えいたします。

後発医薬品差額通知の発行でよろしいでしょうか。こちらに関しましては、後発医薬品ということで先ほどお話しいたしましたように（「医療費通知の法的根拠」の声あり）医療費通知につきましましては、特に法的な根拠等はないものと考えております。ただ、やはり国保に加入している方が実際どのくらいの医療費がかかっているのかを考えていただく、またそれからあとジェネリック医薬品の通知なんかも差し上げておりますので、その中で適正な医療のかかり方、それからあとは先ほど班長も申し上げましたように重複受診ですとか、それから適切でない受診をしている方もいらっしゃいますので、そちらのところをわかっていただく、そういったことも含めて医療費の削減それから御本人の健康について考えていただく意味からも差し上げていっているものと考えております。

以上です。（「問い合わせの状況」の声あり）

お答えいたします。特に問い合わせ等については来ておりません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。4番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点だけ質問いたします。

65ページの行旅人の支給に要した経費とあります。昨年は26年度1人500円という話で、非常にささいな話なんですけれども、海外旅行をしている人が事故に遭った、パスポートとか財布をとられてしまったといったときに、在外公館の領事部のほうで同じような形でお金を貸しつけます。大体3万円、私がいたころは3万3,000円ぐらいだったんですけども、この貸し出したお金については必ず返してもらうというのが原則で、もし返ってこない場合には霞が関の本

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

省のほうが出向いて督促したというケースがあるんですが、このわずか500円ですけれども回収しておりますか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 小淵委員にお答えいたします。

なかなかちょっと回収のほうには至ってはおらないんですが、ちょっとかなり遠くの方々、町内じゃない方々でちょっとお貸ししているというところもあり、回収のほうには至っておりません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 例えば、何年間、7年間督促して来ない、そうすると500円超えてしまうかもしれないけれども、そういう規約みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁。庄司課長。

○町民課長（庄司幾子君） 小淵委員にお答えいたします。

行旅人につきましては、行旅人に対し支給する法外援護金取扱要綱というものをつくっております。そちらのほうで支給をしているような状況でございます。お一人様1回ということで、お近くの駅までの交通費ということで差し上げておるような形ですので、返還については考えておりません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩をとります。再開は13時といたします。

午後0時01分 休 憩

午後0時57分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。

生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お疲れさまです。

では、本日出席しております生活安全課の説明員を御紹介させていただきます。

初めに、防災安全班、班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしくお願ひします」の声あり）

同じく主幹の鈴木厚広です。（「鈴木厚広です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、環境生活班、班長の鈴木啓義です。（「鈴木啓義です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

同じく主任主査の山家健志です。（「山家です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、課長の村田政文です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願ひいたします。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） それでは、生活安全課関係の平成27年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により、主なものについて御説明をさせていただきます。

初めに、25ページをお開き願ひます。

2款総務費1項総務管理費10目交通指導員費につきましては、決算額268万7,000円で、前年度と比較し12万957円の減額となっております。内容といたしましては、交通安全指導員に対する報酬出動手当などに要した経費でございますが、減額の理由といたしましては、会員の退職に伴い報酬等が減額したことによるものでございます。

26ページをお開き願ひます。

2款1項11目交通安全対策費につきましては、決算額505万8,000円で、前年度と比較し582万4,795円の減額となっております。内容といたしましては、交通安全啓発事業、交通安全施設整備事業に要した経費で、減額の理由といたしましては、交通安全施設整備事業のうち道路区画線等設置工事及びガードレール等設置工事を平成27年度から8款土木費2項道路橋梁費1目の道路維持費に振りかえ、都市整備課の執行としたことによるものでございます。

27ページをごらん願ひます。

2款1項12目防犯費につきましては、決算額が305万6,000円で、前年度と比較し46万7,045円の減額となっております。内容といたしましては、町管理の防犯灯電気料や防犯街路灯の設置費補助金等に要した経費であり、減額の理由といたしましては、防犯街路灯設置費補助金の減、平成26年度で行いました防犯灯等施設管理システム更新が完了したことによるものでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

次に、95ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費6目の環境衛生費につきましては、決算額が3,305万4,000円で、前年度と比較し2,696万4,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、平成27年度の組織再編成に伴い4人分の職員人件費が2款総務費1項総務管理費7目町民活動支援費からの振りかえによるものでございます。

96ページをお開き願います。

4款1項7目公害対策費につきましては、決算額が51万円で、前年度と比較し30万5,000円の増額となっております。内容といたしましては、町内3カ所における環境騒音実態調査と、3年ごとに県が実施している仙台平野精密水準測量調査により町内3カ所の水準点測量調査を実施したものであります。

99ページをお開き願います。

4款1項10目墓地事業費につきましては、決算額が5,198万4,000円で、前年度と比較し4,765万3,000円の増額となっております。内容といたしましては、町営墓地の整備事業を行うに当たり、一般会計より町営墓地特別会計へ5,198万4,000円を繰り出したものであります。

100ページをお開き願います。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費につきましては、決算額が3億468万4,000円で、前年度と比較し4,727万1,000円の増額となっております。内容といたしましては、一般廃棄物処理の経費として、宮城東部衛生処理組合と塩釜地区消防事務組合の負担金に要した経費でございます。増額の主な理由といたしましては、塩釜地区消防事務組合の負担金について新斎場建設に係る費用を基金に積み立てを行ったため、投資的経費負担金が増額したことによるものでございます。

102ページをお開き願います。

4款2項2目塵芥処理費につきましては、決算額が8,919万2,000円で、前年度と比較し427万8,000円の増額となっております。内容といたしましては、一般廃棄物の塵芥収集運搬に要した経費で、増額の主なものは廃棄物の収集業務委託であり、収集業務の人件費の高騰によるものでございます。

135ページをお開き願います。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費につきましては、決算額が2,002万円で、前年度と比較し136万2,739円の減額となっております。内容といたしましては、消防団員の報酬及び出動手当等であります。減額の理由といたしましては、平成27年度において第4分団の小型動力ポ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

ンプ積載車の更新に際し、車両のみの購入としたことによるものであり、平成26年度では可搬ポンプを含んだ車両購入となっております。

136ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費につきましては、決算額が3億5,359万9,000円で、前年度と比較し216万6,100円の減額となっております。内容といたしましては、1の消防施設整備事業に要した経費について、火の見やぐら2カ所の解体撤去工事を初め消火栓の設置工事及び消防施設の修繕工事を行ったものでございます。2の塩釜地区消防事務組合に要した経費は3億5,076万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

137ページをごらん願います。

9款1項3目水防費につきましては、決算額が133万8,000円で、前年度と比較し29万8,722円の増額となっており、台風などの災害時の時間外勤務手当の増によるものでございます。

138ページをお開き願います。

9款1項4目防災費につきましては、決算額が5,677万7,000円で、前年度と比較し1,659万9,348円の増額となっております。内容といたしましては、職員人件費、防災施設整備関係、防災行政無線等に要した経費であり、増額の理由といたしましては、防災行政無線に係る保守点検業務を平成27年度から行っていることによるものでございます。

続きまして、特別会計について御説明させていただきます。

207ページをお開き願います。

町営墓地特別会計1款事業費につきましては、決算額が1億877万6,000円で、前年度と比較し9,154万5,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、工事請負費として町営墓地造成工事外4件の前払い金と公有財産購入に要した経費となっております。

208ページをお開き願います。

2款公債費につきましては、決算額が4万4,000円となっております。内容といたしましては、町営墓地の整備を行うため借り入れした長期貸付金の利子に要した経費となっております。

以上が生活安全課関係の平成27年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、138ページ。

防災行政無線等に要した経費で、保守点検業務委託料ということで660万上がっていますけ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

れども、昨年は同じ項目で100万ちょっとなんです。それで、その保守点検業務の委託内容を、昨年とことしの内容がどう違うのかその辺の御説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 9番 高久委員の質問にお答えいたします。

平成27年度で保守点検料が上がった理由でございますが、26年度に整備しました同報系無線、スピーカーの防災行政無線でございますが、これの保守点検が27年度から始まりましたということで、その部分で増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員よろしいですか。ほかに質疑。2番 西澤委員。

○西澤文久委員 25ページの交通安全指導に要した経費の中の（3）交通安全指導員被服費に関して伺います。前年度は17名、27年度は14名なのに被服費が前年度は5万6,000円なんです、27年度は34万6,000円。この金額はなぜそうなったのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 2番 西澤委員の御質問にお答えいたします。

被服費の増額でございますが、こちらの28年度4月1日に採用となります指導隊員2名、こちらに係る新しい服、この2人分の被服を購入したためにこの金額となっております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 100ページ、お願いします。

2番のごみ減量に要した経費というところで、（1）の①の実施団体数41団体とあるんですが、この団体を教えていただきたいのと、あと101ページの3のその他の経費の部分の（1）の資源回収ボックス洗浄業務委託料ということで、こちらの内容を教えてください。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず初めに、団体の内訳ということでございますが、回収団体は41団体でございます。子供会が中心でありまして、大人の団体が3件、そのほかは子供の育成会とか連合会の団体になっております。

2つ目の質問の回収ボックスの清掃でございますが、資源ごみの回収ボックス、プラスチック製のものなんです、これを定期的に清掃しているということで、1個当たりの単価として

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

は155円でございます。清掃の個数につきましては、2,150個清掃したという実績でございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 まず最初のリサイクルのほうなんですけれども、子供会も入っているということで、そのときいろいろと回収になると思うんですが、その回収したときのその団体への配分の仕方について教えていただきたいなと思いました。金額的な部分です。

それからもう一つの部分は、これ資源回収ボックス自体の洗浄業務なのかと思ったんですが、その中身の機械に対してのということなんでしょうか。お伺いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えします。

子供会で回収した資源につきましては、資源回収団体のほうで買い取りをさせていただいております。主に、瓶、缶、紙、布、そういったものを回収しております、瓶でありますと1.8リッター瓶で5円、それ以下の瓶ですと2.5円になります。布、紙につきましては、1キロ当たり5円の回収ということで料金をいただいているようでございます。

先ほど申しあげました回収ボックスの清掃ですが、ボックス清掃でございます。中の回収した瓶、缶の清掃ではなくてボックスそのものを清掃するということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） プラスチックの箱ですよね。（「はい」の声あり）よろしいですか。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 リサイクルのほうなんですけれども、各団体がそれぞれ違う日にすると思うんですけれども、その1カ所1カ所当たりの部分で支払いをしているのか、その日に集まった部分で支払いをしている、分けているのかそれをちょっと知りたかったんですがお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点だけ。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

回収は支払いですけれども、年2回行っております。報告書をその都度2回、回収日とあと回収量、そういったものを報告いただいております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか質疑はありませんか。4番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点質問します。

26ページの1、交通安全対策に要した経費、かなりこれ全般的に減額になっているんですけ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

れども、その中で①の喚起看板製作、あとその他の啓発事業というものがありますが、昨年26年度については25万7,000円だったものが1万2,000円ぐらいになってしまっているというところと、その他の啓発事業これも11万ぐらいあったものが2万7,000円になっているというところで、喚起看板ってどういうものか、そしてこれはなぜ下がったのか。

2点目としては、その他の啓発事業ってどのような事業を行っているのか説明をお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 4番 小淵委員の御質問にお答えいたします。

まず、喚起看板でございますが、交通安全関係の看板、飛び出し注意とか注意を促す看板でございますけれども、こういったものを26年度大量に作成しております。その関係もございまして、27年度につきましては要望のあった箇所ということで必要な部分だけ作成という形になっております。

あと、その他の啓発事業でございますが、こちらのほうにつきましては春、秋交通安全運動いろいろ啓発やっておりますが、その際に配付するグッズであったりとかそういったものを購入するんですが、そういったものの在庫等を利用したということもございまして、27年度につきましてはこの金額ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 100ページ清掃総務費についてです。あともう1点お尋ねしたいと思います。

斎場の1の（3）塩釜地区消防事務組合負担金の中で、斎場の投資的経費ということで建設積み立てを構成市町で負担しているんですけれども、現時点で言いますと何か全く進んでいないというような状況でございますので、この平成27年度の中で組合側の取り組みと、あと町のかかわり、町民に対して、地域住民に対してとかのかかわり等報告いただきたいなと思います。

あと、もう1点が、137ページ水防費でお尋ねしたいんですけれども、災害に対する職員の出動の基準についてちょっと改めて報告していただきたいなと思います。近年、台風等おりますので、注意報、警報、特別警報とそれに対する職員の対応基準、出動とかの体制を報告していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について答弁願います。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 11番 吉田委員の御質問にお答えします。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

100ページの新斎場の関係の取り組みでございますが、平成27年度におきましては、消防事務組合におきまして建設にかかわる基本設計の発注を行っております。土木と建築部とこの2本を出しております、その資料をもちまして宮城県と文化財の協議並びに林地開発協議、採石法の協議などを進めているところでございます。御質問の基金積立金につきましては、次年度以降の事業として行われるということでございます。町とのかかわり、地域とのかかわりという御質問でございますが、前年度春先ですか夏ごろに地区の懇話会というものを組織立てまして、代表者によるいろいろな説明会が開催されました。その中でいろんな御意見をいただいたものを整理しながら宮城県と現在協議しているというところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 11 吉田委員の御質問にお答えいたします。

災害時における職員の配備体制でございますが、地域防災計画のほうで非常配備体制の基準、内容について定めております。その中では、警戒配備0号から始まりまして、職員が全員出てくる非常配備3号まで基準を定めておりますが、まず0号でございますが、大雨、洪水、高潮等の災害の注意報、警報が発令された段階で災害が予測される見込みがあるとき、こういった場合0号配備ということで、まず関係課職員、関係団体、20名程度で集まりまして情報の収集等に当たることとしております。その次に、警報が発令された、もしくは今ですと土砂災害注意情報とかそういったものが発令された場合、1号配備というふうに切りかわりまして職員の増員を図ります。そういった形で対応しておりまして、さらに被害が広範囲にわたる場合には2号配備という形でどんどん基準のほうを上げていくような形になっております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 100ページの斎場については、ちょっと決算ですのでこれ以上はお尋ねできないのかなというところでございますが、災害時の職員の出動の体制についてなんですけれども、やはり何か小淵委員の一般質問でもありましたが、近年職員が出ないといけない回数が、これを見るとあれそんなに変わっていないのかなと思うんですけれども、ちょっと実際にはここに出ない段階で0号や1号の出動というのは27年度どれくらいあったのかなと、近年やっぱり何か災害がふえているのではないかなと、そのために職員体制もちょっとなかなか追いついていないのか、大変になっているのではないかなと思いましたのでお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目について郷家班長。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 11 吉田委員の御質問にお答えします。

昨年、主要成果のほうに記載しております災害関係につきましては、時間外の発生した災害ということで、こちらに記載している部分でございます。それ以外に0号とかあったのかということでございますが、日中隊員につきましては、平日の日中につきましては、職員のほうが勤務時間内ということでその中で対応してございます。こちら、あくまで時間外ということでの出動経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時40分といたします。

午後1時26分 休 憩

午後1時35分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により上下水道課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（大友政一君） お疲れさまでございます。

それでは、説明員として出席している上下水道課の職員を紹介いたします。

初めに、経営班の職員から紹介いたします。

前列から経営班長の鈴木義光です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

2列目に移りまして、工務班の職員を紹介いたします。

工務班長の名取仁志です。（「名取です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の小山田浩光です。（「小山田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしく願いいたします」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の太友政一です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願ひいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（太友政一君） それでは、上下水道課の所管する事業の平成27年度決算概要について御説明申し上げます。

上下水道課の所管する事業につきましては、復興交付金事業、浄化槽事業、特別会計に対する一般会計から繰出金に関する事と、下水道特別会計及び水道事業会計の2つの特別会計に関する事となっております。

初めに、一般会計分の内容について説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の48ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費でございますが、1の復興事業に要した経費（1）復興交付金事業の中で、ナンバー2の浜田地区下水道事業につきましては、復興交付金事業として実施している水路改修事業に要する経費について下水道特別会計に対して繰り出しを行ったものであります。

次に、97ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費につきましては、決算額546万9,000円、執行率は96.4%、前年度対比では136万円の減となっております。（1）合併処理浄化槽の設置事業補助金の内訳は記載のとおりで、合計3件の交付を行っており、昨年は5件の交付がありましたので2件の減となります。なお、件数の次に記載している金額は1件当たりの交付限度額で、次で説明する（2）でも同様の表示となっております。次に、（2）維持管理補助金の内訳は記載のとおり合計141件に対し交付を行っており、昨年の126件に対して15件の増となっております。

次に、98ページをお開きください。

4款1項9目上水道費につきましては、決算額1,313万5,000円、前年度決算対比で1,036万円の増となっております。これは水道事業に要した経費のうち、総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであります。

次に、128ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額5,764万3,000円、前年度決算対比で21万9,000円の増となっております。内容としましては、上水道事業と同様に総務省の繰り出し基準に基づく下水道特別会計への繰出金であります。

以上が一般会計分の決算の内容でございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

続きまして、下水道特別会計の決算状況について御説明申し上げます。

まず初めに、歳入についての主な内容を説明いたします。

利府町歳入歳出決算書の170ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料につきましては、171ページの収入済額が4億2,483万3,563円で、前年度と比較して1,229万6,706円の増となっております。これは、水道料金と同様になりますが、昨年夏の猛暑の影響などから水需要が高まったことにより増収となっているものであります。

不納欠損額につきましては、行方不明や企業の倒産により時効となった平成21年及び22年度分の使用料に係る50件の31万395円となっております。収入未済額は502万7,811円で、前年度と比較し33万8,591円の減となっております。

収入未済額の内訳としましては、上から4段目にある176万7,948円が現年度分で、次の段5段目の325万9,863円が滞納繰越分となっております。

170ページにお戻りください。

2 款国庫支出金、3 款繰入金、6 款町債につきましては、下水道事業の実施に伴う充当財源であります。なお、国庫支出金が前年度と比較して1,366万5,640円の増となっております、これは前年度からの繰越事業に伴う国庫支出金によるものであります。

以上が歳入に関する主な内容でございます。

続きまして、歳出について主な内容を説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の199ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、決算額4,519万円、執行率は98%で、前年度決算額対比では17.1%の減となっております。事業の内容でございますが、1の平成27年度末の普及状況につきましては、処理人口普及率95.6%で、前年度と同様になっております。

2の平成27年度における供用開始区域につきましては、利府第1処理分区内の0.76ヘクタールにて下水道への接続及び供用を開始しております。

4の経営に関する指標につきましては、（1）施設の効率性、（2）経営の効率性に関する5つの項目を示しておりますが、本町の各指標は類似する自治体の全国地と比較して同レベルかそれらを上回った数値となっており、経営状況はおおむね良好であるものと判断しております。

200ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目公共下水道建設費の決算額は6,485万1,000円、執行率84.9%で、前年度決算額対比では120.1%の増となっております。前年度対比で決算額が増加した要因は、前年度からの

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

繰越事業が完了したことによるものであります。なお、白石沢地区の汚水工事に関する実施設計業務委託につきまして、次年度へ繰り越ししております。

1の下水道整備に要した経費のうち（1）委託料についての主なものとして、①の利府町仙塩流域下水道関連公共下水道事業計画変更業務委託の内容につきましては、利府町全体の雨水及び汚水計画について、近年の状況にあわせて流量や計画平面図の見直しを行ったものであります。（2）工事請負費につきましては、記載のとおりで5件の工事を実施しております。主なものとして、②の沢乙汚水枝線その3工事につきましては、沢乙字向山地区の下水道整備を実施しております。

次に、201ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠管理費は、決算額2億213万4,000円、執行率95.6%で、前年度決算額対比では4.4%の増となっております。

1の下水道施設の維持管理に要した経費のうち（1）委託料につきましては、各下水道施設の維持管理業務、排水の水質検査業務など12件を実施しております。（2）の工事請負費につきましては、マンホールポンプ場及び各施設における維持修繕工事など22件を実施しております。

2の負担金に要した経費につきましては、水洗便所改造資金の利子補給、202ページの仙塩流域下水道維持管理負担金、そして汚水を排出する際、地形的な理由等により相互に下水道本管を接続して利用している仙台市と塩釜市への負担金となっております。

次に、203ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費は、決算額1億8,545万7,000円、執行率79.1%で、前年度決算額対比では1億5,607万7,000円の減となっております。執行率が低くなった理由としましては、下水道建設費と同様に次年度へ繰越事業があったことによるものであります。

次に、204ページをお開きください。

3款1項1目流域下水道費は、決算額1,449万8,000円、前年度対比で44.8%の減となっております。内容としましては、流域下水道関連の建設事業負担金であり、仙塩浄化センターの長寿命化工事などへの負担金であります。

次に、205ページをごらんください。

4款1項1目及び2目公債費につきましては、元金、利子合わせまして決算額2億9,808万9,000円、前年度決算額対比で0.1%の増となっており、平成27年度末の下水道事業債残高につきましては32億1,819万1,000円となっております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

次に、206ページをお開きください。

6款1項1目の決算額824万7,000円については、一般会計繰入金について過年度分の精算を行ったものであります。

以上が下水道特別会計決算の概要でございます。

次に、水道事業会計の決算状況について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、利府町歳入歳出決算書で御説明申し上げます。

水道事業の決算につきましては、199ページからとなっておりますが、内容につきましては全体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。

209ページをお開きください。

平成27年度利府町水道事業報告書の1概況（1）総括事項のイ、給水状況でございますが、平成27年度末の給水人口は3万6,330人、給水戸数は1万2,969戸となり、給水人口、給水戸数とも微増となっております。年間配水量は、昨年度夏の猛暑の影響などから前年度より0.8%の増となりました。同様に、給水水量も前年度より0.8%の増となっております。なお、年間配水量の水源内訳としましては、広域水道からの受水が全体の80%、残り20%が自己水源である井戸水からのくみ上げとなっております。

ロの建設改良事業につきましては、平成26年度から2年の継続事業により実施した利府浄水場電気機械設備更新工事が完了したほか、沢乙字欠下南地内水管橋布設がえ工事外11件の布設がえ工事等を実施し、老朽管の耐震化を図っております。工事内容につきましては、211、212ページに記載している13件の工事のとおりとなっております。なお、211ページにあります利水工第10号赤沼字須賀地内配水管布設がえその2工事につきましては、次年度への繰越事業となっております。

209ページにお戻りください。

ハの財政状況でございますが、収益的収支につきましては消費税を除いた金額で申し上げます。水道事業収益は9億9,081万7,568円、前年度対比で2.6%の減収となっております。営業収益につきましては、先ほども説明いたしましたが、昨年夏の猛暑の影響で使用水量は増加したものの、平成27年4月に実施した水道料金の改定により減収となっております。しかしながら、営業外収益においては前年度対比で5%の増収となっております。増収となった主な理由としましては、他会計繰入金の増によるものであります。収益的支出につきましては、水道事業費用が8億2,302万3,394円で、前年度対比では7.9%の減額となっております。減額の主な理由としましては、仙南仙塩広域水道の受水単価改正に伴う受水費の減によるものであります。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

これらの内容から、収益的収支におきましては、給水収益は減収となりましたが、費用においても減額となったことから、1億6,779万4,174円の純利益が生じております。これに前年度繰越利益剰余金を合わせた2億7,434万7,515円を当年度未処分利益剰余金とするものであります。

次に、資本的収支でございますが、こちらは消費税込みの金額で申し上げます。資本的収入は784万1,059円、前年度対比では16.2%の増収となっております。増収の主な理由につきましては、開発負担金の増によるものであります。

資本的支出は6億3,204万1,473円、前年度対比では42.7%の増額となっております。増額の主な理由は、昨年度からの継続事業である利府浄水場電気機械設備更新工事の施工によるものであります。なお、本工事につきましては、平成27年度で更新工事の実施が完了しております。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては、6億2,420万414円の不足額が生じましたが、記載のとおり消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。以下、主な内容について説明いたします。

213、214ページをお開きください。

ここでは業務内容に関する事項として、前年度対比の数値を記載しております。主な増減の内容につきましては、先ほど説明したとおりであります。この中で214ページの（3）事業費に関する事項の表の下から2段目、過年度損益修正損につきましては、これまで行方不明や倒産に係る料金回収不能額分を計上しておりましたが、会計基準の見直しにより平成27年度からは対応する勘定科目が変更となり、貸倒引当金から取り崩すこととなりました。その内容につきましては、注記事項に記載しておりますので208ページをお開きください。

注記事項のうち、4、その他の注記の下から2段目（3）貸倒引当金の目的使用による取り崩しについてに記載しましたとおり、平成22年度分の料金に係る58件218カ月分の111万9,874円について会計管理上の損失処理をおこなっております。

214ページにお戻りください。

（4）その他主要な事項であります。東日本大震災に伴う加入金等の免除関係について記載しております。この制度は平成23年度から実施しているものであり、平成27年度の実績としましては加入金の減免が7件で、このうち町外からの転入は6件となっております。設計審査、工事検査手数料の減免はそれぞれ6件で、このうち町外からの転入はそれぞれ5件となっております。

215ページをお開きください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

4の会計の（2）企業債の概況でございますが、平成27年度の元金償還高は合計で9,722万1,458円となっており、27年度末の残高は12億218万5,562円となっております。詳細につきましては、224、225ページの企業債明細書を御参照願います。

216ページにお戻りください。

（4）その他会計経理に関する重要事項につきましては、イの損益勘定留保資金、ロの消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度使用額、この当年度使用額は資本的収支における補填財源として使用した額であります。そして補填財源使用後の当年度末における残高を記載しているものであります。

226ページをお開きください。

ここから228ページまでにつきましては、経営分析関係となっております、本町の指標について現状分析の結果と類似事業体との比較をあわせ記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、226ページの1の経営の健全性・効率性を示す指数、227ページ下段にあります2の老朽化の状況を示す指数として合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指標におきましては、類似団体指数を上回っている状況にあり、全体的にはおおむね良好な経営状況になっているものと判断しているところであります。しかしながら、近年の節水意識の向上等による水需要の減少や更新時期を迎えた水道施設の更新の維持補修など、これらの水道事業経営を取り巻く環境は厳しいものになると予想されることから、今後も事業の合理化と効率化を推進していきたいと考えております。

以上が平成27年度利府町水道事業会計決算の概要でございます。これで説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成28年9月決算審査特別委員会（9月13日火曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日9月14日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時02分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年9月13日

委 員 長